

ながの環境パートナーシップ会議

平成 23 年度 第 13 回幹事会 会議記録

I 日 時 平成 24 年 6 月 7 日（木）18 時 00 分から 19 時 45 分まで

II 場 所 会議室 18（市役所第二庁舎 10 階）

III 出席幹事 6 人（欠席：小林環境部長）
弓場代表幹事、高木、金井、安藤、中村、渡辺

IV 会議内容

1 事務局一部業務委託について

2 役員選任規程の一部改正について

3 通常総会について

4 入会会員について

5 その他

活動報告（市民の森）
監査報告

V 今後の日程等

・総会

日時 平成 24 年 6 月 10 日（日）10 時から 12 時 30 分終了予定
会場 ふれあい福祉センター 4 階会議室 2、3、和室
※総会終了後 13 時 30 分から自主上映会（90 分）

・第 1 回理事会

日時 6 月中を予定
内容 代表理事・副代表理事の選出について
その他

・新アジェンダ策定プロジェクト

日時 平成 24 年 6 月 28 日（木）18 時 30 分から 20 時終了予定
会場 後日通知

VI 主な意見・質疑等

1 事務局一部業務委託について

・仕様書の検討

→平成 23 年度は任意の報告書であったが、取組内容を明確にした報告書の様式を定め、この報告書の提出を義務付けることとした。

→委託料について月額 50,000 円とし、この仕様書でみどりの市民と契約協議する。

2 役員選任規程の一部改正について

・役員選任の方法の見直し

→総会では、候補者全員の選任について、一括で決議することを総会に諮り、異議が無ければ一括で決議することができるよう規程を改正したい。

→投票は無記名なので、会員（出席者）は投票のほうが自由にものを言えるのではないかな。

→役員候補者になるためには、3人以上の推薦を受けている、定数内であれば投票でなくても良いと考える。

→定数の上限を超えていれば、選挙で役員を選任する。

会則で定める上限(5人以上10人以下)以内の場合には、総会で候補者全員の選任について、一括で決議することを総会に諮り、一括で決議することができるよう規程を改正することで承認した。

3 通常総会について

・総会について →総会の進行について再確認する

・自主上映会について

→上映会終了後は「アースダイアログ in ながの」（P会議とは別団体）に会場を引渡し、映画について語る会を実施する。

4 入会会員について

太陽エネルギー普及促進プロジェクトで活動したいという申込者の入会を承認した。

5 その他

・活動報告（市民の森チーム）

→市民の森チームは毎回活動報告を提出してくれるので、他のチームにも活動報告の提出を呼び掛ける必要がある。

・監査報告について

→物品、備品が増えてきたので管理と活用について検討する。

→スカイクオリティメーターなど貸出方法について検討する。